

第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況 (令和 2 年度年次報告)

令和 3 年（2021 年）10 月

第2次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和2年度年次報告）

広島市では、第2次広島市男女共同参画基本計画（平成23年3月策定、平成28年3月変更）において、9の基本目標及び33の施策の目標（指標）を掲げるとともに、令和2年度に向けて重点的に取り組む施策の目標（指標）を「重点指標」と位置付け、男女共同参画に関する各種施策を推進してきた。

基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

- 1 審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす **重点**
- 2 市職員の管理職における女性の割合を増やす **重点**
- 3 行政委員会における女性委員の割合を増やす
- 4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす
- 5 補助金交付団体における女性役員の割合を増やす

基本目標2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

- 6 民間企業（従業員数が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす **重点**
- 7 女性活躍推進法^{*}に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が300人以下の企業）を増やす **重点** **新規**
- 8 民間企業の男性の育児休業取得率を上げる **重点**
- 9 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす
（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）
- 10 職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす
（仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数）
- 11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす **新規**
- 12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす
（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）
- 13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる
- 14 保育園等入園待機児童の解消を図る
- 15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る **新規**
- 16 女性求職者の就職率を高める
（ハローワークにおける女性の新規求職者（25歳～44歳）のうち就職した人の割合） **新規**
- 17 「家族経営協定」締結農家数を増やす

基本目標3 地域における男女共同参画の推進

- 18 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす **重点** **新規**
- 19 男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める

基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備

- 20 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数） **重点** **新規**
- 21 若年求職者の就職率を高める
（ハローワークにおける34歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）
- 22 高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える
- 23 施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす

基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

- 24 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす **重点** **新規**
- 25 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす
- 26 過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

基本目標 6 生涯を通じた女性の健康支援

- 27 子宮がん検診の受診率を上げる **重点**
- 28 乳がん検診の受診率を上げる **重点**
- 29 健康寿命を延ばす
- 30 成人男女の喫煙率を下げる

基本目標 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

基本目標 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

- 31 男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす **重点**
- 32 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす **重点**
- 33 全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

基本目標 9 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施

重点 令和2年度に向けて重点的に取り組む指標

新規 平成27年度見直しにおいて新たに設定又は変更した指標

※ 女性活躍推進法…女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

【年次報告についての留意点】

- ・ 年次目標値は、平成26年度実績数値と最終目標値の差を最終目標年度までの年数で割り戻した数値を設定。ただし、他の計画で定めた各年度の目標値等がある場合は、その数値で設定している。
- ・ 評価は、前年度実績数値との比較及び最終目標値の達成状況について行う。

令和2年度の進捗状況は、次のとおりである。

- ・ () 内は、重点指標の数で内数。
- ・ ※「評価なし」は、実績数値がない等の理由により、評価できなかったもの。

■前年度実績数値（平成31年度実績数値）との比較

区分	指標の数	↑（上回った）	→（同じ）	↓（下回った）	評価なし※
全 体	33 (12)	13 (6)	2 (1)	11 (2)	7 (3)
基本目標 1	5 (2)	4 (2)	1		
基本目標 2	12 (3)	6 (3)		5	1
基本目標 3	2 (1)		1 (1)	1	
基本目標 4	4 (1)	2 ^(※) (1) ^(※)		2	
基本目標 5	3 (1)	1		1 (1)	1
基本目標 6	4 (2)				4 (2)
基本目標 7	－				
基本目標 8	3 (2)			2 (1)	1 (1)
基本目標 9	－				

（※ 一部、平成31年度実績について、平成30年度実績との比較で評価している指標あり。）

（※ 「経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす」（前年度比：就業率↑、就業者数↓）を含む。）

■最終目標値の達成状況

（全体）

区分	指標の数	達成	一部達成	未達成	評価なし※
全 体	33 (12)	8 (1)	1	22 (11)	2

（※ 一部、平成31年度実績で評価している指標あり。）

（目標ごとの内訳）

区分	指標の数	達成	一部達成	未達成	評価なし※
全 体	33 (12)	8 (1)	1	22 (11)	2
基本目標 1	5 (2)	2	1	2 (2)	
基本目標 2	12 (3)	5 (1)		7 (2)	
基本目標 3	2 (1)	1		1 (1)	
基本目標 4	4 (1)			4 (1)	
基本目標 5	3 (1)			3 (1)	
基本目標 6	4 (2)			2 (2)	2
基本目標 7	－				
基本目標 8	3 (2)			3 (2)	
基本目標 9	－				

（※ 一部、平成31年度実績で評価している指標あり。）

【達成項目】基本目標 1 「行政委員会における女性委員の割合を増やす」

「補助金交付団体における女性役員の割合を増やす」

基本目標 2 「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員300人以下の企業）を増やす」

「男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす（男女共同参画事業者表彰の表彰事業者数）」

「職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす」

「働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす」

「市の男性職員の育児休業取得率を上げる」

基本目標 3 「男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める」

I あらゆる分野における女性の活躍

基本目標 1 政策・方針の立案・決定への女性の参画の拡大

1 審議会における委員数の割合が男女いずれも 40%以上の審議会を増やす 重点

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30 (H31.4.1)	H31 (R2.4.1)	R2 (最終年度)	評価
37.7% (26 審議会 69 審議会)	目標	48.1%	58.5%	68.9%	79.3%	89.7%	100%	前年度 ↑ 最終 ×
	実績	34.8% (24 審議会 69 審議会)	32.4% (22 審議会 68 審議会)	34.7% (25 審議会 72 審議会)	32.4% (22 審議会 68 審議会)	30.0% (21 審議会 70 審議会)	31.9% (23 審議会 72 審議会)	

【参考】女性委員数の推移（各年 4 月 1 日時点）

区分	H28	H29	H30	H31	R2	R3
委員総数	1,180 人	1,181 人	1,250 人	1,215 人	1,243 人	1,232 人
女性委員数	355 人	350 人	371 人	373 人	373 人	361 人
割合	30.1%	29.6%	29.7%	30.7%	30.0%	29.3%

「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、特に、女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会等については、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働き掛けを行った。また、庁内の幹部職員が出席する会議において、本市の女性委員選任の現状の説明を行い、女性委員の選任促進のための具体的な取組事例の紹介と併せて、改めて各局等における積極的な取組を依頼した。

こうした取組の結果、男女いずれも 40%以上の審議会の割合については、令和 2 年度の実績数値が 31.9%と、平成 31 年度より増加したが、最終目標値は達成できなかった。

これは、依然として、審議会委員を選任する分野の中には女性の登用が進んでいない分野もあることや、充て職による人選の制約があることにより女性委員の選任が進まなかったことが要因と考えられる。

2 市職員の管理職における女性の割合を増やす 重点

(データ出典：企画総務局人事課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30 (H31.4.1)	H31 (R2.4.1)	R2 (最終年度)	評価
10.3% (67 人 648 人)	目標	11.3%	12.2%	13.2%	14.1%	15.1%	16.0%以上	前年度 ↑ 最終 ×
	実績	10.4% (68 人 653 人)	11.0% (70 人 634 人)	11.8% (74 人 629 人)	12.5% (78 人 625 人)	13.6% (86 人 631 人)	15.1% (97 人 641 人)	

女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国の研修機関へ女性職員を積極的に派遣し、女性職員のスキルアップを支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前・復帰後講座の開催などの取組を行った。

この結果、管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、平成 31 年度実績より増加して 15.1% となったが、最終目標値は達成できなかった。

【参考】女性の役付職員数の推移（各年 4 月 1 日時点）

（単位：人）

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
局長級	28 (2)	29 (2)	29 (2)	29 (4)	30 (5)	30 (6)	31 (5)
部長級	146 (10)	144 (11)	143 (16)	141 (19)	139 (17)	143 (17)	145 (14)
課長級	474 (55)	480 (55)	462 (52)	459 (51)	456 (56)	458 (63)	465 (78)
管理職計	648 (67)	653 (68)	634 (70)	629 (74)	625 (78)	631 (86)	641 (97)
【女性割合%】	【10.3】	【10.4】	【11.0】	【11.8】	【12.5】	【13.6】	【15.1】
課長補佐級	1,324(238)	1,277(247)	1,260(260)	1,155(272)	1,135(290)	1,128(294)	1,101(302)
係長級	2,025(586)	1,909(580)	1,891(631)	1,826(624)	1,769(623)	1,736(626)	1,717(629)
役付職員計	3,997(891)	3,839(895)	3,725(961)	3,610(970)	3,529(991)	3,495 (1,006)	3,459 (1,028)
【女性割合%】	【22.3】	【23.3】	【25.8】	【26.9】	【28.1】	【28.8】	【29.7】

※（ ）内は、女性職員で内数。

3 行政委員会における女性委員の割合を増やす

（データ出典：企画総務局人事課）

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30 (H31.4.1)	H31 (R2.4.1)	R2 (最終年度)	評価
36.4%	目標	37.0%	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	前年度 → 最終 ○
$\left(\frac{8 \text{ 人}}{22 \text{ 人}} \right)$	実績	$\left(\frac{8 \text{ 人}}{22 \text{ 人}} \right)$	$\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	$\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	$\left(\frac{9 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	$\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	$\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	

候補者の人選について、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努め、令和 2 年度の女性委員の割合は 47.6%と、平成 31 年度実績と同じであり、最終目標値を達成した。

【参考】行政委員会の委員数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

委員会、委員名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
教育委員会	5	3	60.0
人事委員会	3	1	33.3
監査委員	4	1	25.0
固定資産評価審査委員会	9	5	55.6
合 計	21	10	47.6

※ 選挙管理委員会及び農業委員会の委員は、選挙等により選任されるため、除外している。

4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす

(データ出典：教育委員会教職員課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30 (H31.4.1)	H31 (R2.4.1)	R2 (最終年度)	評価
校長 19.9%	目標	校長 21.6% 教頭 26.8%	校長 22.9% 教頭 28.8%	校長 24.7% 教頭 31.6%	校長 26.5% 教頭 34.4%	校長 28.3% 教頭 37.2%	校長 30.0% 教頭 40.0%	前年度 ↑ 最終 △
〔 42人 211人〕	実績	校長 21.1% 〔 44人 209人〕	校長 22.7% 〔 48人 211人〕	校長 24.2% 〔 51人 211人〕	校長 25.1% 〔 53人 211人〕	校長 24.5% 〔 51人 208人〕	校長 26.0% 〔 54人 208人〕	
教頭 24.2%		教頭 26.0% 〔 59人 227人〕	教頭 29.9% 〔 69人 231人〕	教頭 32.3% 〔 75人 232人〕	教頭 34.5% 〔 80人 232人〕	教頭 38.6% 〔 90人 233人〕	教頭 41.2% 〔 96人 233人〕	

女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会や管理職研修会等で子育て支援プランの周知を行った。また、校長会等で、女性教員を各種研修会等へ積極的に参加させて人材育成を図るよう要請するとともに、管理職昇任選考説明会等においても、各校長に対し女性教員の管理職昇任選考の受験率向上を図るよう要請した。管理職選考の制度については、教員向けの説明書を作成し、校長から全教員に配付するとともに、自己推薦制度を実施することで受験機会の均等化を図っており、その徹底・定着に努めた。さらに、中央研修等の長期研修の派遣者を選考する際に、女性教員をその候補者として検討するよう、関係課に情報提供を行った。

この結果、女性の校長は26.0%、教頭は41.2%で、校長、教頭ともに平成31年度実績を上回った。校長は最終目標値を達成できなかったが、教頭は最終目標値を達成した。

女性の校長・教頭の割合は増えているとはいえ、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど勤務実態が厳しいことから、女性教員が仕事と家庭を両立しながら管理職に昇任しようとする意欲を持ちにくい状況が依然としてあると考えられる。

5 補助金交付団体における女性役員の割合を増やす

(データ出典：補助金交付団体への男女共同参画の現状調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
36.5%	目標	37.1%	37.7%	38.3%	38.9%	39.5%	40.0%以上	前年度 ↑ 最終 ○
〔 2,184人 5,986人〕	実績	39.7% 〔 2,532人 6,371人〕	36.3% 〔 2,322人 6,397人〕	39.6% 〔 2,556人 6,457人〕	39.7% 〔 3,362人 8,458人〕	38.4% 〔 2,649人 6,901人〕	40.2% 〔 3,626人 9,028人〕	

補助金交付団体に補助金交付決定書を送付する機会等を活用して、男女共同参画の現状調査への協力を依頼するとともに、啓発チラシを配付することで、男女共同参画についての理解を促した。

この結果、補助金交付団体における女性役員の割合は、平成2年度の実績数値が40.2%と、平成31年度より増加し、最終目標値を達成した。

基本目標 2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

6 民間企業（従業員が 101 人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす 重点

（データ出典：広島県職場環境実態調査※）

H26 実績 （参考値）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 （最終年度）	評価
17.2% （ $\frac{293}{1,706}$ 人）	目標	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	前年度 ↑ 最終 ×
	実績	12.0% （ $\frac{158}{1,316}$ 人）	9.2% （ $\frac{112}{1,223}$ 人）	8.4% （ $\frac{148}{1,769}$ 人）	11.5% （ $\frac{194}{1,685}$ 人）	11.5% （ $\frac{173}{1,499}$ 人）	14.2% （ $\frac{176}{1,242}$ 人）	

※ 広島県職場環境実態調査の結果から、広島市内に本社・本店を有する常用労働者 101 人以上の企業からの回答を抽出したもの。

7 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員 300 人以下の企業）を増やす 重点 新規

（データ出典：広島労働局雇用環境・均等室に聴き取り）

H26 実績 （計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 （最終年度）	評価
-	目標	-	30 社	35 社	40 社	45 社	50 社	前年度 ↑ 最終 ○
	実績	-	37 社	49 社	62 社	70 社	101 社	

※1 女性活躍推進法の全面施行は平成 28 年 4 月 1 日であり、平成 27 年度は実績数値がない。

※2 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

市内の中小企業を対象として、女性が活躍しやすい職場づくりに関する研修会を実施したほか、職場環境改善に向けて具体的な取組を進めるためのコンサルティング経費の補助などの事業を通じて、職場環境の整備を支援した。なお、研修会については、女性活躍推進法の改正に伴う令和 4 年 4 月 1 日を施行期日とした一般事業主行動計画の策定義務企業の対象拡大を前に、中小企業が女性活躍につながる実効性のある一般事業主行動計画の策定を支援する実務的な内容とした。さらに、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業者を表彰し、啓発リーフレットや市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小企業に対する低利融資の対象となることや、競争入札参加資格審査における等級決定時や総合評価方式による競争入札時に加点が行われることを PR した。

この結果、市内の従業員数が 101 人以上の民間企業における女性管理職の割合は 14.2%と、平成 31 年度実績より増加したが、最終目標値は達成できなかった。一方で、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した従業員 300 人以下の企業は、令和 2 年度までの累計で 101 社となり、最終目標値を達成した。

8 民間企業の男性の育児休業取得率を上げる 重点

(データ出典：広島県職場環境実態調査※)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
市内事業所 3.8%	目標	5.3%	6.8%	8.3%	9.8%	11.4%	13.0%	前年度(↑) 最終(×)
$\left(\begin{array}{c} 15人 \\ \hline 398人 \end{array} \right)$ 県内事業所 5.1%	実績	$\left(\begin{array}{c} 9.1\% \\ \hline 23人 \\ \hline 252人 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} 6.0\% \\ \hline 16人 \\ \hline 267人 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} 6.3\% \\ \hline 21人 \\ \hline 333人 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} 4.9\% \\ \hline 20人 \\ \hline 408人 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} 11.9\% \\ \hline 35人 \\ \hline 295人 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} R2年度の実績数値は、 \\ R4年1月頃 \\ 公表予定 \end{array} \right)$	

※ 広島県職場環境実態調査の結果から、広島市内に本社・本店を有する413事業者からの回答を抽出したもの。

仕事と家庭の両立支援や男性の家事等への参画支援に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会の開催、啓発リーフレットの配布などを通じて、働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援制度について、労働者及び事業所に対する働き掛けを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代のママ・パパの交流の場としての「育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

令和2年度調査によると、市内の民間企業における男性の育児休業取得率(平成31年度実績)は11.9%と、平成30年度実績より大きく増加し、平成31年度の年次目標値を上回った。

9 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす

(広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
44事業者	目標	49事業者	54事業者	60事業者	60事業者	60事業者	60事業者	前年度 ↑
	実績	49事業者	51事業者	52事業者	53事業者	57事業者	65事業者	最終 ○

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

事業者表彰は、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動の両立支援などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰するとともに、その取組を広く紹介することにより、他の事業者の雇用環境の改善につなげることを目的に行っている。令和2年度も、表彰事業者は入札制度における優遇措置や低利の男女共同参画・子育て支援資金融資制度の対象となること等のメリットをPRし、事業者の公募を行った。

この結果、令和2年度は新たに8事業者を表彰し、表彰事業を開始した平成18年度からの表彰事業者数の累計は65事業者となり、最終目標値を達成した。

これは、パンフレット配布時等機会を捉えて、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動の両立支援等の取組に積極的な事業者に対して表彰制度についての周知を図ったことにより、応募が増えたことが要因であると考えられる。

10 職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす

(広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)

(データ出典：広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課へ聞き取り)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
406 事業所	目標	436 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	前年度 ↓
	実績	439 事業所	531 事業所	519 事業所	521 事業所	534 事業所	486 事業所	最終 ○

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす 新規

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
-	目標	-	48.0%	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%	前年度 ↓ 最終 ○
	実績	47.5% $\left(\frac{577 \text{ 人}}{1,214 \text{ 人}} \right)$	46.7% $\left(\frac{629 \text{ 人}}{1,348 \text{ 人}} \right)$	54.6% $\left(\frac{708 \text{ 人}}{1,296 \text{ 人}} \right)$	52.6% $\left(\frac{664 \text{ 人}}{1,263 \text{ 人}} \right)$	58.0% $\left(\frac{674 \text{ 人}}{1,162 \text{ 人}} \right)$	52.5% $\left(\frac{804 \text{ 人}}{1,531 \text{ 人}} \right)$	

12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす

(年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
40分	目標	48分	56分	64分	72分	81分	90分	前年度 — (前々年度 ↑)
	実績	45分	45分	実績数値 なし	45分	実績数値 なし	53分	最終 ×

仕事と家庭の両立支援や男性の家事等への参画支援に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会の開催などを通じて、働き方の見直しや、仕事と家庭の両立支援制度について、労働者及び事業所に対する働き掛けを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代のママ・パパの交流の場としての「育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

この結果、市内の民間事業所の「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」への登録件数は486件となり、平成31年度実績より減少したが、これは、有効期限切れ、廃業及び所在不明の企業を精査したことによるものであり、最終目標値は達成した。また、働き方を工夫して労働時間の削減に取り組んでいる人の割合は52.5%と平成31年度実績より減少したが、最終目標値は達成した。一方で、結婚している男性が家事等に関わる時間は、前回調査(平成30年度)より増加したが、最終目標値は達成できなかった。

仕事と生活の調和の意義についての理解がある程度進み、そのための具体的な取組を行う事業所や

労働者が増えている一方、実際の男性の家事等への参画にはなかなか結びついていない現状が見られる。

13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる

(データ出典：企画総務局給与課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
3.9%	目標	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	前年度 ↑ 最終 ○
$\left(\frac{8 \text{ 人}}{206 \text{ 人}} \right)$	実績	3.3% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{239 \text{ 人}} \right)$	4.5% $\left(\frac{11 \text{ 人}}{243 \text{ 人}} \right)$	4.8% $\left(\frac{18 \text{ 人}}{377 \text{ 人}} \right)$	7.3% $\left(\frac{27 \text{ 人}}{370 \text{ 人}} \right)$	8.8% $\left(\frac{33 \text{ 人}}{377 \text{ 人}} \right)$	15.9% $\left(\frac{62 \text{ 人}}{391 \text{ 人}} \right)$	

育児休業の取得手続や育児休業を取得した場合の育児休業手当金の支給、昇給・一時金の取扱等を紹介したリーフレットや子育て関係の休暇制度の紹介記事を庁内LANへ毎月掲示したほか、全所属長を対象とした育児休業・子育て支援に関する研修を実施した。また、育児支援制度利用プラン（3歳未満の子どもがいる職員が、子育ての計画について所属長と面談することにより、職場の業務分担の見直しや計画的に休暇・休業等を取得する取組）の作成及び所属長との面談の実施を徹底するよう働き掛けを行うとともに、子どもが生まれた男性職員及び当該職員の所属長に対して、電子メールにより育児休業の取得検討を呼び掛けた。こうした継続的な取組に加え、さらに、市長を始め職員の人材育成を担っている管理職が、子育て中の職員に対する育児支援制度の積極的な利用の働き掛けなどを盛り込んだ「ワクワク職場宣言」を実施した。

この結果、令和2年度の男性職員の育児休業取得率は15.9%と、平成31年度実績を大きく上回り、最終目標値を達成した。

これは、育児休業取得促進のための意識啓発や各種制度の周知等に継続的に取り組んだことで、男性職員の育児休業取得に関する意識が確実に高まってきたためと考えられる。

14 保育園等入園待機児童の解消を図る

(データ出典：こども未来局保育指導課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30 (H31.4.1)	H31 (R2.4.1)	R2 (最終年度)	評価
66人	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	前年度 ↑
	実績	161人	93人	63人	36人	33人	11人	最終 ×

待機児童の解消に向けて、ハード面では、令和2年4月の待機児童が多かった地区を中心に保育園等の定員を増加させたことなどにより、前年度比で101人増の27,424人の児童が入園できた。また、ソフト面では、保育サービスアドバイザーによる情報提供や私立保育園の合同就職説明会等の保育士確保対策を引き続き実施するなど、ハード・ソフト両面から総合的な取組を実施した。

この結果、令和3年4月1日現在の待機児童数は、平成31年度実績より22人減少して11人となり5年連続で減少したが、最終目標値は達成できなかった。

15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る 新規

(データ出典：教育委員会放課後対策課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.5.1)	H28 (H29.5.1)	H29 (H30.5.1)	H30 (R1.5.1)	H31 (R2.7.1)	R2 (最終年度)	評価
238人	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	前年度 ↓
	実績	44人	202人	25人	85人	32人	40人	最終 ×

放課後児童クラブ事業については、平成27年度の制度改正により高学年まで利用可能となったことと近年の女性の就業率の上昇等による共働き世帯の増加を背景に利用申込者が増加しており、令和3年度に受入定員の不足が見込まれる学区について、公設4クラス、民間11クラスを増設した。

令和3年5月1日時点の待機児童数は、平成31年度実績より増加して40人となり、最終目標値は達成できなかった。

16 女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者（25歳～44歳）のうち就職した人の割合） 新規

(データ出典：令和元年度業務年報（ハローワーク広島・広島東）)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
25～44歳 28.3% (4,206人) (14,857人)	目標	28.6%	28.9%	29.2%	29.5%	29.8%	30.0%	前年度 ↓ 最終 ×
	実績	28.8% (3,941人) (13,682人)	29.2% (3,767人) (12,895人)	28.7% (3,525人) (12,300人)	25.3% (3,274人) (12,956人)	23.1% (2,912人) (12,628人)	21.4% (2,538人) (11,843人)	

市内の中小企業を対象として、女性が活躍しやすい職場づくりに関する研修会を実施したほか、職場環境改善に向けて具体的な取組を進めるためのコンサルティング経費の補助などの事業を通じて、職場環境の整備を支援した。また、女性の起業・再就職を支援するため、男女共同参画推進センターにおいてキャリアアップセミナーなどの講座を実施した。

しかし、市内ハローワーク（広島・広島東）における女性の新規求職者（25歳～44歳）のうち就職した人の割合は、平成31年度実績より減少して21.4%となり、最終目標値は達成できなかった。

これは、ハローワークインターネットサービスや民間企業のウェブサイトによりハローワークに求人登録をせずとも求人情報の検索や企業への応募等が可能になるなど、求職者のニーズに応じた多様な求職手段が活用可能となり、ハローワークに求人登録して就職した人の数が減っていることや、仕事と育児の両立のニーズが高まる中、両立できる環境が整った職場が少ないことなどが考えられる。

17 「家族経営協定」締結農家数を増やす

(データ出典：経済観光局農政課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
44戸	目標	50戸	50戸	50戸	50戸	50戸	50戸以上	前年度 ↓
	実績	44戸	46戸	46戸	47戸	46戸	45戸	最終 ×

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度末の締結農家数である。

家族経営協定は、農作業の役割分担を明確にすることで、女性農業者の労働に対する評価向上を図ることができる。協定の調印式は隔年（前回平成 30 年度）で行っており、令和 2 年度は新規締結 2 戸、既締結農家の離農等 3 戸により、実質 1 戸の減少で 45 戸となり、最終目標値は達成できなかった。

基本目標 3 地域における男女共同参画の推進

18 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす 重点 新規

（データ出典：消防局消防団室）

H26 実績 （計画変更時）	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30 (H31.4.1)	H31 (R2.4.1)	R2 (最終年度)	評価
1 人	目標	14 人	20 人	23 人	25 人	26 人	27 人	前年度 →
	実績	13 人	17 人	17 人	21 人	24 人	24 人	最終 ×

広島市消防団活性化計画に基づき、女性消防団員の確保及び活動の活性化を推進し、女性消防団員の幹部階級（副分団長以上）への昇格を推進した。また、女性消防団員が活動する上で必要な技術等を身に付けるため、女性訓練指導員による女性消防団員に対する訓練指導を実施した。

令和 3 年 4 月 1 日現在、消防団における女性の中級幹部は 24 人となり、平成 31 年度実績と同じであり、最終目標値は達成できなかった。

19 男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める

（データ出典：広島市男女共同参画推進センター利用者アンケート調査）

H26 実績 （計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
67.3% $\left(\frac{903}{1,341}\right)$	目標	69.5%	71.7%	73.9%	76.1%	78.3%	80.0%	前年度 ↓ 最終 ○
	実績	$\left(\frac{1,022}{1,518}\right)$	$\left(\frac{1,343}{2,082}\right)$	$\left(\frac{1,352}{1,499}\right)$	$\left(\frac{1,320}{1,486}\right)$	$\left(\frac{1,686}{1,755}\right)$	$\left(\frac{1,152}{1,217}\right)$	

広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）は、本市の男女共同参画推進の拠点施設として平成 24 年 4 月 1 日の開館以降、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、各種講座の提供など学習・研修の支援、調査研究等に取り組んできた。

令和 2 年度の利用者アンケートによると、施設のサービスに満足している人の割合は 94.7%と、平成 31 年度実績より減少したが、最終目標値は達成した。

これは、新型コロナウイルス感染症対策のため一定期間閉館したことにより、利用が制限される中でも、市民のニーズや男女共同参画に関する社会情勢の変化に合わせた事業を企業やNPO等と連携して実施したことによるものと考えられる。

Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備

- 20 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数）**重点** **新規**

（データ出典：こども未来局こども・家庭支援課）

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
50.9% 221人	目標	50.94% 226人	50.98% 232人	51.02% 237人	51.06% 243人	51.10% 248人	51.14% 253人	前年度 就業率 就業人数 最終 ×
	実績	53.8% 239人	54.6% 295人	56.1% 302人	54.5% 277人	45.9% 272人	49.8% 240人	

母子家庭の母に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおける求人開拓、講習会やセミナーの開催及びオンラインによるハローワーク求人情報の提供等や、高等職業訓練促進給付金の支給による資格取得への支援、就労支援窓口における児童扶養手当受給者を対象としたハローワークと連携した就業支援を行った。

この結果、就業率は49.8%と平成31年度より増加したが、就業者数は240人と平成31年度実績より減少し、就業率、就業者数ともに最終目標値は達成できなかった。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急事態宣言の発令に伴う母子家庭等就業・自立支援センターの休止による登録者数の減少や、就業条件が折り合わず採用に至らなかったことなどによるものと考えられる。

【参考】就業者数の内訳（令和2年度）

区分	人数	うち、就業者	割合
高等職業訓練促進給付金受給者	82人	25人	30.5%
母子家庭等就業・自立支援センター登録者	167人	61人	36.5%
就労支援窓口登録者	233人	154人	66.1%
計	482人	240人	49.8%

- 21 若年求職者の就職率を高める

（ハローワークにおける34歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）

（データ出典：令和2年度業務年報（ハローワーク広島・広島東））

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
27.0% $\left(\frac{3,943}{14,613}\right)$	目標	27.2%	27.5%	27.7%	27.9%	28.2%	28.4%	前年度 ↓ 最終 ×
	実績	27.4% $\left(\frac{3,636}{13,260}\right)$	26.6% $\left(\frac{3,334}{12,535}\right)$	24.8% $\left(\frac{3,077}{12,396}\right)$	21.3% $\left(\frac{2,775}{13,060}\right)$	19.5% $\left(\frac{2,369}{12,132}\right)$	15.5% $\left(\frac{1,782}{11,485}\right)$	

若者の自立・就労を支援するため、「若者交流館（広島地域若者サポートステーション）」（国事業）と連携して運営している「若者交流館ユーストピア中央サテライト」において、働くことに悩みを抱える 15～34 歳までの若者に加え、49 歳までの就職氷河期世代を対象に就労支援のためのプログラムを充実させるとともに、フリースペースを運営し、居場所の提供や相談業務を行った。また、本市が運営団体を推薦し、安佐北区に「ひろしま北部地域若者サポートステーション」（国事業）が設置されている。さらに、国、県と連携し、新卒者等を対象とした就職ガイダンスを実施した。

しかし、ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合は、平成 31 年度実績より減少して 15.5% となり、最終目標値は達成できなかった。

就職件数が伸び悩んだ要因としては、ハローワークインターネットサービスや民間企業のウェブサイトによりハローワークに求人登録をせずとも求人情報の検索や企業への応募等が可能になるなど、求職者のニーズに応じた多様な求職手段が活用可能となり、ハローワークに求人登録して就職した人の数が減っていることや、求人件数はあるが求職者が望む勤務条件と合わないため、就職に至っていないといったことなどが考えられる。

22 高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える

（データ出典：健康福祉局介護保険課）

H26 実績 （計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 （最終年度）	評価
19.2% $\left(\frac{51,914 \text{ 人}}{269,903 \text{ 人}}\right)$	目標	19.4%	19.7%	20.2%	18.5%	18.3%	18.1%	前年度 ↓ 最終 ×
	実績	19.2% $\left(\frac{53,399 \text{ 人}}{278,557 \text{ 人}}\right)$	18.9% $\left(\frac{54,121 \text{ 人}}{286,038 \text{ 人}}\right)$	18.7% $\left(\frac{54,577 \text{ 人}}{291,472 \text{ 人}}\right)$	18.6% $\left(\frac{55,043 \text{ 人}}{296,148 \text{ 人}}\right)$	18.5% $\left(\frac{55,557 \text{ 人}}{300,063 \text{ 人}}\right)$	18.7% $\left(\frac{56,935 \text{ 人}}{304,017 \text{ 人}}\right)$	

※ 平成 30 年度から令和 2 年度の目標は、平成 30 年 2 月に策定した広島市高齢者施策推進プランに合わせて設定したもの。

各区の保健センターにおいて健康ウォーキング教室等を行うとともに、主体的かつ継続的に介護予防活動に取り組む自主グループの育成・支援を行った。また、平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者、基本チェックリストに該当した事業対象者に対して、生活機能の改善を図ることを目的としてサービスを提供している。さらに、高齢者が気軽に介護予防に取り組むことのできる地域づくりを進め介護予防活動の一層の普及・定着を図るため、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の立上げ・運営支援を行った。

しかし、高齢者のうち要支援・要介護認定者が占める割合は、平成 31 年度実績より増加して 18.7% となり、最終目標値は達成できなかった。

23 施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす

（データ出典：健康福祉局障害福祉課）

H26 実績 （計画変更時）	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 （最終年度）	評価
127 人 $\left(\frac{\text{H24-26 累計値}}{\text{H24-26 累計値}}\right)$	目標	39 人	78 人	116 人	43 人	65 人	87 人	前年度 ↑ 最終 ×
	実績	26 人	41 人	48 人	16 人	23 人	28 人	

※1 平成 30 年度から令和 2 年度の目標は、平成 30 年 3 月に策定した第 5 期広島市障害福祉計画等にに合わせて設定したもの。

※2 目標数値及び実績数値は、平成 27 年度から 29 年度は基準時（25 年度末）からの累計値、平成 30 年度から令和 2 年度は基準時（28 年度末）からの累計値である。

障害者の自立した地域生活を支援するために、住居の場を確保するための支援を行った。

しかし、重度の障害者にとって施設からの退所は困難な場合もあり、令和 2 年度は、地域移行者が 5 人増加し、平成 28 年度末からの累計が 28 人となったが、最終目標値は達成できなかった。

基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

24 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす 重点 新規

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
30.2%	目標	27.7%	25.2%	22.7%	20.2%	17.6%	15.0%	前年度 ↓ 最終 ×
〔 26 人 86 人 〕	実績	39.3% 〔 11 人 28 人 〕	50.0% 〔 10 人 20 人 〕	41.7% 〔 15 人 36 人 〕	実績数値 なし	26.7% 〔 8 人 30 人 〕	29.0% 〔 9 人 31 人 〕	

25 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
女性 53.7% 〔 492 人 917 人 〕	目標	女性 56.4% 男性 55.3%	女性 59.1% 男性 58.2%	女性 61.8% 男性 61.2%	女性 64.5% 男性 64.1%	女性 67.2% 男性 67.1%	女性 70.0% 男性 70.0%	前年度 — (前々年度 ↑) 最終 ×
男性 52.3% 〔 360 人 688 人 〕	実績	女性 51.9% 〔 633 人 1,219 人 〕 男性 49.9% 〔 457 人 916 人 〕	女性 48.2% 〔 601 人 1,247 人 〕 男性 45.6% 〔 417 人 915 人 〕	実績数値 なし	女性 49.7% 〔 589 人 1,184 人 〕 男性 41.1% 〔 362 人 881 人 〕	実績数値 なし	女性 58.1% 〔 775 人 1,333 人 〕 男性 52.3% 〔 579 人 1,108 人 〕	

「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を目的とした広告をDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する情報や相談窓口について掲載したリーフレットやカードを、公共機関の窓口や医療機関等を通じて一般市民向けに配布した。また、交際相手からの暴力（デートDV）に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のリーフレットを市内の高校・専修学校高等課程の1年生に配付し、各学校の実情に合わせた効果的な活用を図るとともに、大学や短期大学、専修学校専門課程にも送付して学生課等での配架を依頼した。さらに、デートDVについての内容を盛り込んだ中学生向け男女共同参画啓発用冊子を中学2年生に配付し授業等で活用してもらうなど、若年層に対する啓発にも取り組み、幅広い年代を対象に意識啓発を図っている。

加えて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、エールエールA館外壁・本通商店街アーケードでのパープルライトアップを行うとともに、女性団体と共同で街頭啓発活動を行った。また、同期間中、区役所においてデートDVパネルの展示による啓発を行うとともに、令和2年度においては、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を目的とした広告をアストラムラインの車内に掲出した。

しかし、DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合は29.0%と、平成31年度よりも増加し、最終目標値は達成できなかった。また、DVの相談窓口を知っている人の割合は、女性58.1%、男性52.3%と、前回（平成30年度）調査よりも増加したが、最終目標値は達成できなかった。

26 過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
4.0% 〔 37人 917人 〕	目標	3.7%	3.4%	3.1%	2.8%	2.4%	2.0%	前年度 ↑ 最終 ×
	実績	4.8% 〔 59人 1,219人 〕	3.1% 〔 39人 1,247人 〕	4.4% 〔 53人 1,211人 〕	実績数値 なし	4.8% 〔 49人 1,015人 〕	3.8% 〔 50人 1,333人 〕	

配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がDVをはじめ、ストーカー行為やセクシュアル・ハラスメントなど、暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。特に、DVについては、各種リーフレット等の配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の街頭啓発活動などを通じ、DVとなる行為や相談窓口の周知に取り組んだ。

この結果、過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合は3.8%と、平成31年度よりも減少したが、最終目標値は達成できなかった。

基本目標6 生涯を通じた女性の健康

27 子宮がん検診受診率を上げる 重点

（データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

前々回の調査 (H22年度)	前々回の調査 (H25年度)	前回の調査 (H28年度)	直近の調査 (H31年度)	最終目標値 (R2年度)	評価
40.2%	45.1% 〔 169人 375人 〕	42.2% 〔 157人 372人 〕	44.4% 〔 155人 349人 〕	50.0%	前年度 — 最終 (×)

28 乳がん検診の受診率を上げる 重点

(データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」)

前々回の調査 (H22 年度)	前々回の調査 (H25 年度)	前回の調査 (H28 年度)	直近の調査 (H31 年度)	最終目標値 (R2 年度)	評価
35.2%	44.3% $\left(\frac{109 \text{ 人}}{246 \text{ 人}} \right)$	42.5% $\left(\frac{107 \text{ 人}}{252 \text{ 人}} \right)$	44.8% $\left(\frac{107 \text{ 人}}{239 \text{ 人}} \right)$	50.0%	前年度 — 最終 (×)

※ 両指標は、広島市健康づくり計画「元氣じゃけん広島 21 (第2次)」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。なお、次回の調査は令和4年度に実施予定である。

受診率向上のための取組として、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の受診券をチケット形式にしてまとめて対象者へ送付し、集団検診における5つのがん検診と特定健康診査の同時実施を拡充した。また、乳がん検診の無料クーポン券を対象年齢の女性に交付するとともに、未利用者には再勧奨を実施した。さらに、待ち時間の短縮を図るため集団検診の乳がん検診について電話及びインターネットでの予約受付を実施したほか、休日検診を実施した。

令和元年国民生活基礎調査によると、子宮がん検診受診率は、前回調査(平成28年度)よりも増加して44.4%、乳がん検診受診率についても、前回調査よりも増加して44.8%となったが、いずれも最終目標値は達成できなかった。

29 健康寿命を延ばす

(出典データ：広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次)」中間評価報告書)

前々回の調査 (H22 年度)	前回の調査 (H28 年度)	最終目標値 (R2 年度)	評価
女性 72.19 年 男性 69.96 年	女性 72.58 年 男性 72.19 年	健康寿命の延伸 $\left(\begin{array}{l} \text{直近の調査結果(H31年} \\ \text{健康寿命)はR3年12月} \\ \text{に公表予定} \end{array} \right)$	前年度 — 最終 —

※ 広島市健康づくり計画「元氣じゃけん広島 21 (第2次)」に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

平均寿命が延びている中で、単に寿命が延びるだけでなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命が延びることが重要となっている。

このため、広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次)」において、健康寿命の延伸を目標として掲げ、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「ライフステージに応じた健康づくり」「社会全体で健康を支えるための社会環境の整備」の基本方針ごとに掲げている目標達成に向け、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・メンタルヘルス」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」の6つの分野に関して、各区の保健センター等で実施する健康教育等の事業の開催を通じ、個人の生活習慣の改善等に取り組んだ。また、市民一人一人が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう、関係機関・関係団体等で構成する「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次) 推進会議」を開催し、健康づくりに関する情報を共有し連携を図りながら市民の健康づくりを推進した。

30 成人男女の喫煙率を下げる

(データ出典：市民健康づくり生活習慣調査)

前々回の調査 (H23 年度)	前回の調査 (H29 年度)	最終目標値 (R2 年度)	評価
女性 7.1% $\left(\frac{161 \text{ 人}}{2,268 \text{ 人}} \right)$ 男性 26.9% $\left(\frac{560 \text{ 人}}{2,080 \text{ 人}} \right)$	女性 7.3% $\left(\frac{136 \text{ 人}}{1,857 \text{ 人}} \right)$ 男性 26.7% $\left(\frac{455 \text{ 人}}{1,703 \text{ 人}} \right)$	成人男女の 喫煙率を下げる (次回の調査は R3 年度 実施)	前年度 — 最終 —

※ 広島市健康づくり計画「元氣じゃけん広島 21 (第 2 次)」に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

各区の保健センターで実施する喫煙対策推進事業や母子保健事業の中で、喫煙及び受動喫煙による健康被害の周知を図るとともに、母子健康手帳交付時に喫煙している妊婦に対してパンフレットを配付し、禁煙指導を行った。また、大学・専修学校等と連携して、将来の喫煙習慣につながりやすい大学生等を対象とした喫煙防止教育を行った。

基本目標 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

(施策の目標(指標)は掲げていない。)

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本目標 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

31 男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす 重点

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
女性 4.5% 〔 41人 / 917人 〕 男性 11.5% 〔 79人 / 688人 〕	目標	女性 12.1% 男性 17.9%	女性 19.7% 男性 24.3%	女性 27.3% 男性 30.7%	女性 34.9% 男性 37.1%	女性 42.5% 男性 43.5%	女性 50.0% 男性 50.0%	前年度 一 最終 ×
	実績	女性 4.8% 〔 59人 / 1,219人 〕 男性 11.0% 〔 101人 / 916人 〕	女性 5.9% 〔 73人 / 1,247人 〕 男性 10.2% 〔 93人 / 915人 〕	女性 5.0% 〔 60人 / 1,211人 〕 男性 10.2% 〔 94人 / 926人 〕	女性 4.6% 〔 54人 / 1,184人 〕 男性 10.8% 〔 95人 / 881人 〕	実績数値 なし	女性 7.7% 〔 103人 / 1,333人 〕 男性 17.4% 〔 193人 / 1,108人 〕	

32 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす 重点

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
女性 62.3% 〔 571人 / 917人 〕 男性 53.5% 〔 368人 / 688人 〕	目標	女性 65.2% 男性 57.9%	女性 68.1% 男性 62.3%	女性 71.0% 男性 66.7%	女性 73.9% 男性 71.1%	女性 76.8% 男性 75.5%	女性 80.0% 男性 80.0%	前年度 ↓ 最終 ×
	実績	女性 64.9% 〔 791人 / 1,219人 〕 男性 56.3% 〔 516人 / 916人 〕	女性 62.4% 〔 778人 / 1,247人 〕 男性 52.9% 〔 484人 / 915人 〕	女性 76.8% 〔 930人 / 1,211人 〕 男性 69.5% 〔 644人 / 926人 〕	女性 72.2% 〔 855人 / 1,184人 〕 男性 64.0% 〔 564人 / 881人 〕	女性 79.9% 〔 811人 / 1,015人 〕 男性 72.1% 〔 572人 / 793人 〕	女性 74.6% 〔 994人 / 1,333人 〕 男性 64.1% 〔 710人 / 1,108人 〕	

固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学5年生と中学2年生に配付するとともに、授業等において積極的に活用するよう働き掛けを行った。また、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図るため、公民館等での講義など地域で男女共同参画を推進する活動を行う男女共同参画推進員の募集を行い、新たな推進員を養成した。このほか、男女共同参画週間などにおいて、区役所等で啓発パネルの展示を行うなど、一般市民に対する啓発を行った。

しかし、性別によって役割を固定する考え方を持たない人の割合については、女性 74.6%、男性 64.1%で、男女とも平成31年度実績よりも減少し、最終目標値は達成できなかった。

解消が少しずつ図られているとはいえ、固定的な性別役割分担意識はなお根強く残っていると考えられ、男女間の意識の差も見られる。

33 全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (最終年度)	評価
75.4% (1,560人 - 2,068人)	目標	76.8%	78.2%	79.7%	81.1%	82.6%	84.0%	前年度 ↓ 最終 ×
	実績	75.7% (1,660人 - 2,194人)	実績数値 なし	67.7% (1,521人 - 2,248人)	実績数値 なし	75.7% (1,511人 - 1,994人)	73.6% (1,852人 - 2,516人)	

ヒューマンフェスタなどのイベントの開催、パンフレット等の人権啓発資料の作成・配布、人権啓発リーダー養成講座の開催、企業等が実施する人権研修会への人権啓発指導員の派遣に加え、次代を担う若い世代を対象とした啓発事業（音楽人権教室、人権あいさつ運動、人権の花運動）を実施し、これらを通じて、市民一人一人の人権尊重への理解の促進、人権意識の向上に取り組んだ。

しかし、全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合については73.6%で、平成31年度実績よりも減少し、最終目標値は達成できなかった。

基本目標9 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施

(施策の目標（指標）は掲げていない。)